

## 平成24年度 第1回地域包括支援分科会 会議録

### 1 開催日時

平成24年7月12日(火) 18:30~20:00

### 2 開催場所

北九州市役所 8階 82会議室

### 3 出席者等

#### (1) 委員

中村分科会長、財津副分科会長、井手委員、今村委員、大丸委員、河原委員  
下田委員、白水委員、新川委員、田中委員  
欠席者 白木委員、文屋委員、渡邊委員

#### (2) 事務局

いのちをつなぐネットワーク推進課長、介護保険課長ほか

### 4 会議内容

#### (1) 推進体制の充実等

#### (2) 平成23年度統括及び地域包括支援センターの運営状況について

#### (3) 地域主権改革に伴う条例制定について

### 5 会議経過及び発言内容

#### (1) 推進体制の充実・・・資料1

#### (2) 平成23年度統括及び地域包括支援センターの運営状況について・・・資料2

事務局：議題について、資料に沿って事務局から説明

(統括及び地域包括支援センターの運営状況について説明。)

分科会長：議題について、なにか質問やご意見はないか。

委員：相談件数が若干減っていたり、同数であったりしている。事務局の説明で、高齢者が増えていく上でも微減であったり同数ぐらいであろうとの内容は、どういうふうに理解したらいいか。深刻な相談が増えているために時間がかかっているとか、そういうことで数が減っているとか、具体的な理由があれば教えていただきたい。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：高齢者数が増えている中でも、今後の相談件数は横ばいと考えられると判断した理由についてのご質問があった。細かい分析に関しては、次回の分科会において、区や地域包括ごとの分析をした上で事務局としての考えを示したい。今回は市全体の数値での見解しか申し上げられない。民間のケアマネジャーや様々な介護事業者の方々の相談も受ける中で、地域包括の役割がはっきりとしてきたように思える。

それは、難しい事案が地域包括により集まるようになったということ。それがどこに表れているかを、各センターごとの分析やその結果を考えて、現場で考えている意見ともすり合わせながら見ていきたい。

委員：体制変更があって、現場から見てサービスが落ちるのではないかという危惧があった。実際にふたをあけて運用されていく中では、そう私どもの心配はとるに足りなかったという感想はある。ところが、数字に出てくると、本当はこれでよいのかという気持ちはある。例えば、体制が変わって区役所での受付は増えてきたという説明があったが、たしかに寄せたからそこに集まるというのは当然の成り行きだと思う。かたや、それぞれのディスパッチしていた方々のところに行きづらくなったということが一方ではあるのではないかという気がする。これがグラフに表せばそういう形が見えるのかなとも言えると思う。グラフの件数の減少が、本当にみなさんが地域包括支援センターの役割を認知して必要なときに相談に行けばいいのだということによって落ち着いたのか、それとも体制変更による寄り付きの悪さからこういう結果になったのか、もう少し分析してもらえると今後の対策の仕様がでてくると思う。

委員：地域包括支援センターの役割を一層高めていくためには、相談件数などの統計的なものに加え、地域包括支援センターの職員が仕事をやっていく上で、こういったところに大変さを感じるとか、困難と感じている部分とかを浮き彫りにして、それをいのちネット課がまとめて、スムーズに仕事がやっけていき、また、今のネットワークに更に連携を深めるといったこともあると思う。

今回平成24年度介護報酬改訂の国の動きを見て、昨年10月に社会保障審議会の介護給付費分科会の資料の中で、居宅介護支援と介護予防支援の部分をまとめたものがあった。これが平成21年度、平成22年度、平成23年度の途中のデータを全部網羅しているが、それがケアマネジメントという居宅あるいは地域包括のケアマネジャーのケアマネジメントという視点での現状分析や、ケアマネジャーがどんな所に困難を感じているか、地域包括支援センターの統計データなどが出ているので、これがひとつの参考になると思う。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：是非、そういう内容を次回の分析の中で加えていきたいと思う。

委員：連携の件数の内訳を書いているが、連携の場面では、こちらから発信する場合と、相手側から問合せがある場合がある。ここでは双方が一緒の件数になっている。医療機関は、情報を使っただけだと考えており、次回、P3の内訳がわかるとありがたいと思う。つまり、どんな情報提供をしていけばよいか悩んでいるので、そういったことも伝えていただきたいと思う。

委員：権利擁護と虐待防止での、成年後見の市長申し立ての数がどれくらいなのか知りたい。他都市との比較などの具体的な数字があれば、また次回にでも教えて欲しい。成年後見に関しては、申し立ては全体的には増えてきているので、非常に重要な役割だと思っている。その中で市長の申し立てに関しては今後重要な位置を占めてくる。

委員：職員の用語でいう外包括と統括に近い所で来所者が非常に少ないと聞いている。1日1名のぐらいのところもある。北九州市医師会の代表委員会でも質問があったが、少ない所をすぐ変えてくれというつもりはないが、どれ程度か把握されているか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：外包括というのは24ヶ所残した場所で、市民の来所相談のみに特化して、平成23年度の体制変更をおこなったところである。現在、外包括では、平均で1日あたり1人強くらい。一番多い所で2.7人。一番少ない所では0.2人である。この数字は外包括に来所した分のみの数字である。

委員：多分、当番になった職員は手持ち無沙汰だと思う。統括から出たものを持ち出せないし、書類作成もできないという声もあがっているので今後の対策、対処の方法を次回でよいので考えて欲しい。

分科会長：今日出された意見は全体を見ての意見かと思う。さらに、体制変更後どのあたりが課題で、どのあたりが改善していかなければいけないかを議論するには、もう少し詳細のデータと現場の声を是非あげてもらいたいということである。次回に向けてそのあたりの準備をしていただきたい。

### (3) 地域主権改革に伴う条例制定について・・・資料3

事務局：議題について、資料に沿って事務局から説明

分科会長：議題について、なにかご意見はないか。

委員：病欠とかで休んでいる職員は何人いるか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：現在、病休で市に報告があがっている者はいない。

委員：相談を受ける時の時間外勤務の発生はどれくらいあるのか、その状況を教えていただきたい。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：地域包括支援センターの時間外、言わば超過勤務の時間数は、平成22年度で、平均して一人あたり一月7.8時間。

委員：これはオーバーな状況ではないという判断でよいか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：一月あたり7.8時間の平均からみて、そこまで残業が重なっていると思っていない。ただし、区によって状況が違う所もあると思うし、センターによって違う。一番多いセンターで一月あたり一人26時間である。

委員：認知症の相談が増えているという話だったので、そのあたりと関連して、時間外勤務の対処ということを考えるかなと思い確認した。

委員：確認だが、この分科会で関与する所は、P 2 1 の 1 0 の人員に関するところのパブリックコメントをどうするかということによいか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：はい。

分科会長：この分科会では、その部分を今後パブリックコメントの結果を踏まえて、次回議論する、意見交換を交わしていくことになるかと思う。

委員：P 2 2 の一覧表の中で、第一号被保険者の数が 3,000 人以上 6,000 人未満にあたり一人。端的に言えば、ここの数をどうするか、左側の表の 3,000 人以上 6,000 人未満をいじくるか、その右の方の数字をいじくるかということか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：はい。現在、基準に則って行っているが、これをどうするかということである。

委員：現況は P 6 に書いているが、社会福祉士が 5,934 人で、ほぼ 6,000 人ギリギリ。先ほどの質問に関連するが、視点を変えて、有休の取得状況はどうなっているか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：有休の取得状況までは把握していない。確認したいと思う。

委員：超過時間は大したことないということが前提だが、ちゃんと休みをとっているかの確認をしておいていただきたい。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：はい。

分科会長：他に意見がないようであれば、この議題を終了する。事務局から報告はないか。

事務局：7月9日から8月8日の間にパブリックコメントを実施している。パブリックコメントの結果については、分科会で報告予定であるが、構成員の皆様にもご意見ご提案を、資料3の後に付けている意見提出用にて、いのちをつなぐネットワーク推進課に F A X していただきたい。なお、この F A X 送信していただく内容は、パブリックコメントとして、地域包括の項目に限らず、あげていただきたい。

分科会長：他に意見がないようであれば、事務局から連絡はないか

事務局：次回開催（10月末～11月初旬）の案内の連絡。

分科会長：分科会を閉会する。